

令和5年 第1回定例会 開会 令和5年2月13日

閉会 令和5年2月13日

## 栃木県後期高齢者医療広域連合議会会議録

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

## 令和5年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

招集告示	1
------	---

### 第 1 日 (2月13日)

議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第292条の規定により準用する同法第121条の規定により出席した者の職氏名	4
職務のため出席した事務局職員	4
開会及び開議の宣告	5
議事日程の報告	5
議席の指定	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	6
栃木県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙	6
議案第1号の上程及び提案理由の説明	7
議案第1号の採決	7
議案第2号から議案第4号の上程及び提案理由の説明	7
議案第2号から議案第4号の質疑、討論	9
議案第2号から議案第4号の採決	10
議案第5号から議案第9号の上程及び提案理由の説明	10
議案第5号から議案第9号の質疑、討論	11
議案第5号から議案第9号の採決	12
議案提出議案第1号の上程及び提案理由の説明	12
議案提出議案第1号の質疑、討論	12
議案提出議案第1号の採決	13
閉議及び閉会の宣告	13
署名議員	14

### 参考資料

議案等審議結果一覧表	16
------------	----

栃木県後期高齢者医療広域連合告示第27号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第101条第1項の規定により、令和4年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年1月6日

栃木県後期高齢者医療広域連合長 佐藤 栄一

- 1 期日 令和5年2月13日
- 2 場所 栃木県総合文化センター 特別会議室

令和5年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

(第 1 日)

令和5年2月13日(月)

# 令和5年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

令和5年2月13日（月） 午前11時15分開議

## 議 事 日 程

- 日程第1 議席の指定について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 会期の決定について
- 日程第4 栃木県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙について
- 日程第5 議案第1号について
- 日程第6 議案第2号から議案第4号について
- 日程第7 議案第5号から議案第9号について
- 日程第8 議員提出議案第1号について

## 本日の会議に付した事件

- 議案第1号 栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任同意について
- 議案第2号 令和4年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第3号 令和5年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について
- 議案第4号 令和5年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第5号 栃木県後期高齢者医療広域連合債権管理条例の制定について
- 議案第6号 栃木県後期高齢者医療広域連合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について
- 議案第7号 栃木県後期高齢者医療広域連合情報公開条例の一部改正について
- 議案第8号 栃木県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正について
- 議案第9号 栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 議員提出議案第1号 栃木県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

### 出席議員（25名）

1番	高橋美幸	2番	駒場昭夫
3番	岡本芳明	5番	栗原収
6番	大川秀子	7番	中島克訓
10番	佐藤信	11番	大島久幸
13番	浅野正富	14番	福田洋一
16番	相馬憲一	17番	齋藤淳一郎
18番	渡辺美知太郎	19番	松田寛人
22番	坂村哲也	23番	星野光利
24番	広田茂十郎	25番	佐山文雄
26番	入野正明	27番	見目匡
28番	小菅一弥	29番	真瀬宏子
30番	見形和久	31番	加藤公博
33番	福島泰夫		

### 欠席議員（8名）

4番	早川尚秀	8番	金子裕
9番	春山敏明	12番	粉川昭一
15番	石坂真一	20番	花塚隆志
21番	川俣純子	32番	平山幸宏

### 地方自治法第292条の規定により準用する同法第121条の規定により出席した者の 職氏名

広域連合長	佐藤栄一	副広域連合長	古口達也
会計管理者	関久雄	事務局長	石崎金市
管理課長	大和田全己	給付課長	吉野清史

### 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	中山和江	書記	金谷明一
書記	神永幸枝	書記	呉井彩乃

開会 午前11時15分

◎開会及び開議の宣告

○佐藤議長 ただいまから、令和5年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は、25名であります。

日程に入る前に報告いたします。

地方自治法第121条の規定に基づく出席要求者は、お手元に配布の名簿のとおりであります。

---

◎議事日程の報告

○佐藤議長 それでは、議事日程の報告に移ります。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

◎議席の指定

○佐藤議長 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により会議の都度、議長において指定することとなっております。

各議員の議席及び議席番号は、ただいまご着席のとおりといたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○佐藤議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

5番 栗原 収 議員、6番 大川 秀子 議員を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○佐藤議長 日程第3、会期の決定について議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

### ◎栃木県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙

○佐藤議長 日程第4、栃木県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選とし、議長が指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤議長 異議なしと認めます。

よって、指名推選の方法により議長において指名することに決まりました。

ここで、議会事務局より「栃木県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員候補者」についての資料を配布いたします。

〔議会事務局が資料を配布〕

○佐藤議長 それでは指名いたします。

栃木県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員に矢古宇 克氏、中野 至氏、金田 幸子氏、鈴木 勘司氏を指名いたします。

補充員に稲木 義友氏、鈴木 雪夫氏、園部 孝一氏、大谷 清子氏を指名し、順序は資料のとおりといたします。

ただいま指名したとおり定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました方々が栃木県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員



及び補充員に当選されました。

---

#### ◎議案第1号の上程及び提案理由の説明

○佐藤議長 日程第5、議案第1号について議題といたします。

上程議案について広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、議案第1号についてご説明いたします。

お手元の議案書を御覧ください。

本案は、監査委員 廣澤敬行 氏の任期が令和5年3月31日で満了することに伴い、後任として國政 英夫氏を選任することについて議会の同意を求めるものであります。

よろしくお願ひ申し上げます。

---

#### ◎議案第1号の採決

○佐藤議長 説明が終わりました。

お諮りいたします。

議案第1号については人事に関する案件でありますので、質疑、討論を省略して直ちに採決をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤議長 ご異議なしと認め、これより採決をいたします。

本案について原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○佐藤議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号については、原案のとおり同意することに決まりました。

---

#### ◎議案第2号から議案第4号の上程及び提案理由の説明

○佐藤議長 日程第6、議案第2号から議案第4号について一括して議題といたします。

上程議案について広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、議案第2号から議案第4号について御説明いたします。

議案第2号は、「令和4年度特別会計補正予算 第2号について」、議案第3号は、「令和5年度一般会計予算について」、議案第4号は、「令和5年度特別会計予算について」であります。

詳細につきましては事務局長からご説明いたしますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○石崎事務局長 議案第2号から議案第4号についての詳細についてご説明いたします。

まず、議案第2号についてご説明いたします。

本案は、「令和4年度 特別会計 補正予算 第2号」について議会の議決を求めるものです。

内容は、療養給付費、高額療養費等保険給付費の増加に要する経費等として、歳入歳出をそれぞれ20億6,590万6千円増額し、予算総額を2,268億4,743万4千円とするものです。

次に、議案第3号についてご説明いたします。

本案は、「令和5年度一般会計予算について」、議会の議決を求めるものです。

令和5年度当初予算書の1ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算ですが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億1,047万8千円とするものです。

第2条の一時借入金ですが、借入の最高額を1,000万円とするものです。

2ページをお開きください。

歳入予算につきましては、1款の分担金及び負担金に市町からの事務費負担金として1億973万2千円を計上しております。

また、3款の繰入金に次期標準システム機器更改等に係る財政調整基金からの繰入金として、1億9,924万1千円を計上しております。

続きまして、3ページをお開きください。

歳出予算につきましては、2款の総務費に事務局の運営費等として3億806万6千円を計上しております。

このうち、1億8,747万2千円は、次期標準システム機器更改に向けた特別会計への繰出金となっております。

次に、議案第4号についてご説明いたします。

本案は、「令和5年度特別会計予算について」議会の議決を求めるものです。

当初予算書の 10 ページをお開きください。

第 1 条の歳入歳出予算ですが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2,312 億 8,961 万 9 千円とするものです。

第 2 条の一時借入金ですが、借入の最高額を 1 か月分の保険給付費の目安である 180 億円とするものです。

第 3 条の歳出予算の流用についてですが、2 款の保険給付費について、項間の流用ができるようにしようとするものです。

主な内容をご説明いたします。

11 ページをご覧ください。

歳入予算につきましては、1 款の分担金及び負担金に、市町からの事務費負担金、保険料負担金等として 430 億 8,036 万 3 千円、2 款の国庫支出金に療養の給付等に要する経費に係る国の法定負担分等として 740 億 8,709 万 1 千円、3 款の県支出金に療養の給付等に要する経費に係る県の法定負担分等として 191 億 4,395 万 2 千円、4 款の支払基金交付金に現役世代からの支援金である後期高齢者交付金として 921 億 6,537 万 9 千円、7 款の繰入金に保険料上昇抑制財源等として「保険給付費等支払準備基金」からの繰入金及び次期標準システム機器更改に向けた一般会計からの繰入金として 21 億 9,610 万 9 千円を計上するものです。

続きまして、12 ページをご覧ください。

歳出予算につきましては、1 款の総務費に保険給付に係る事務的経費及び賦課徴収に係る経費並びに次期標準システム機器更改に係る経費として 10 億 1,041 万 7 千円、2 款の保険給付費に医療機関等に支払う療養給付費等として 2,285 億 6,562 万 7 千円、5 款の保健事業費に健康診査や医療費適正化事業などに係る経費等として 14 億 3,383 万 4 千円を計上するものです。

説明は以上です。

---

#### ◎議案第 2 号から議案第 4 号の質疑、討論

○佐藤議長 説明が終わりました。

議案第 2 号から議案第 4 号について一括して質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○佐藤議長 質疑なしと認めます。

○佐藤議長 次に、討論を行います。

議案第2号から議案第4号について一括して討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○佐藤議長 討論なしと認めます。

---

#### ◎議案第2号から議案第4号の採決

○佐藤議長 それでは、議案第2号から議案第4号について一括して採決をいたします。

本案について原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○佐藤議長 挙手全員であります。

よって、議案第2号から議案第4号については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第5号から議案第9号の上程及び提案理由の説明

○佐藤議長 日程第7、議案第5号から議案第9号について一括して議題といたします。

上程議案について広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、議案第5号から議案第9号につきましてご説明いたします。

議案第5号は、「債権管理条例の制定について」議会の議決を求めるものです。

内容は、広域連合が有する債権の徴収等に関し必要な事項を定めることにより、債権管理の一層の適正化を図るため、新たに条例を制定するものであります。

次に、議案第6号についてご説明いたします。

本案は、「個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について」議会の議決を求めるものです。

内容は、個人情報の保護に関する法律の一部改正により、地方公共団体等における個人

情報の取扱い等が法に定められたことに伴い、現行の個人情報保護条例を廃止するとともに、同法の施行について必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものであります。

次に、議案第7号についてご説明いたします。

本案は、「情報公開条例の一部改正について」議会の議決を求めるものです。

内容は、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、法との整合を図るため、不開示情報の対象及び開示決定等の期限について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第8号についてご説明いたします。

本案は、「情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正について」議会の議決を求めるものです。

内容は、個人情報の保護に関する法律が一部改正され、情報公開・個人情報保護審査会の所掌事項等に変更が生じることから所要の改正を行うものであります。

次に、議案第9号についてご説明いたします。

本案は、「栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」議会の議決を求めるものです。

内容は、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正に伴い、低所得者に対する保険料の軽減措置に係る所得判定基準の引き上げについて所要の改正を行うものであります。

説明は以上です。

---

#### ◎議案第5号から議案第9号の質疑、討論

○佐藤議長 説明が終わりました。

議案第5号から議案第9号について一括して質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○佐藤議長 質疑なしと認めます。

○佐藤議長 次に、討論を行います。

議案第5号から議案第9号について一括して討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○佐藤議長 討論なしと認めます。

---

◎議案第5号から議案第9号の採決

○佐藤議長 それでは、議案第5号から議案第9号について一括して採決をいたします。

本案について原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○佐藤議長 挙手全員であります。

よって、議案第5号から議案第9号については、原案のとおり可決されました。

---

◎議員提出議案第1号の上程及び提案理由の説明

○佐藤議長 次に、日程第8、議員提出議案第1号について議題といたします。

上程議案について、提出者の説明を求めます。

○大川議員 それでは、議員提出議案第1号について、代表して私からご説明いたします。

本案は、「栃木県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」議会の議決を求めるものです。

内容は、栃木県後期高齢者医療広域連合議会における個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定めるとともに、保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める個人の権利を明らかにすることにより、事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護するため条例を制定するものであります。

説明は以上です。

---

◎議員提出議案第1号の質疑、討論

○佐藤議長 説明が終わりました。

議員提出議案第1号について質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○佐藤議長 質疑なしと認めます。

○佐藤議長 次に、討論を行います。

議員提出議案第1号について討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○佐藤議長 討論なしと認めます。

---

◎議員提出議案第1号の採決

○佐藤議長 それでは、議員提出議案第1号について採決をいたします。

本案について原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○佐藤議長 挙手全員であります。

よって、議員提出議案第1号については、原案のとおり可決されました。

---

◎閉議及び閉会の宣告

○佐藤議長 以上で、今期定例会に付議されました事件は、全て議了いたしました。

これをもちまして、令和5年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会といたします。

お疲れ様でした。

閉会 午前11時35分

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 佐 藤 信

署 名 議 員 栗 原 収

署 名 議 員 大 川 秀 子



## 参 考 资 料

令和5年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会審議結果

【会期 令和5年2月13日（月）1日間】

事件番号	件名	審議結果
議案 第1号	栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任同意について	原案同意
議案 第2号	令和4年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案 第3号	令和5年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について	原案可決
議案 第4号	令和5年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
議案 第5号	栃木県後期高齢者医療広域連合債権管理条例の制定について	原案可決
議案 第6号	栃木県後期高齢者医療広域連合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	原案可決
議案 第7号	栃木県後期高齢者医療広域連合情報公開条例の一部改正について	原案可決
議案 第8号	栃木県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正について	原案可決
議案 第9号	栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	原案可決
議員提出議案 第1号	栃木県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	原案可決